

道路メンテナンス年報

国土交通省 道路局

平成29年8月

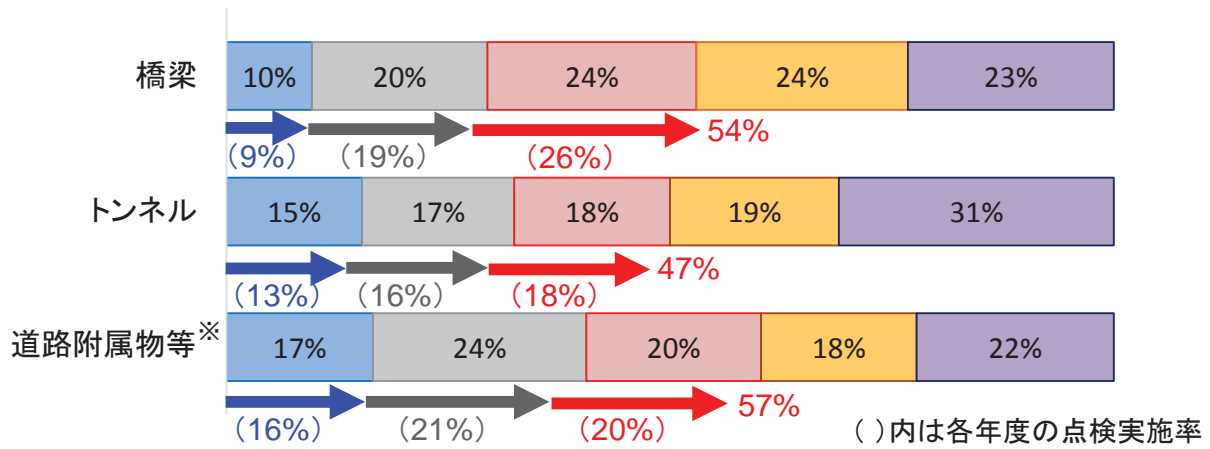
目次

1. 道路メンテナンス年報について	2
2. 点検結果（平成 26～28 年度）	3
(1) 全国の橋梁・トンネル・道路附属物等	
(2) 最優先で点検すべき橋梁	
3. 点検実施状況（平成 28 年度）	6
(1) 全国の橋梁・トンネル・道路附属物等	
(2) 都道府県別の点検実施状況	
(3) 最優先で点検すべき橋梁	
4. 点検結果（平成 28 年度）	10
(1) 全道路管理者	
(2) 国土交通省	
(3) 高速道路会社	
(4) 都道府県・政令市等	
(5) 市町村	
(6) 最優先で点検すべき橋梁	
5. 修繕・措置の状況	17
(1) ポイント	
(2) 判定区分Ⅱ、Ⅲの橋梁の修繕実施状況（平成 26・27 年度点検施設）	
(3) 判定区分Ⅳの橋梁の措置状況（平成 26～28 年度点検施設）	
(4) 判定区分Ⅳの施設リスト（平成 26～28 年度）	
6. 橋梁の現状	39
(1) 管理者別の橋梁数、橋面積等	
(2) 建設年度別の橋梁数	
(3) 管理者別の橋長分布	
(4) 地方公共団体の点検結果の分布（橋梁）	
7. 地方公共団体でのメンテナンスに向けた取り組み	43
(1) 道路メンテナンス会議の開催	
(2) 地域一括発注の状況	
(3) 直轄診断・修繕代行	
(4) 研修の実施状況	
(5) 橋梁管理に携わる土木技術者数	
(6) 個別施設計画の策定状況（平成 28 年度末時点）	
8. データ分析・活用の事例	47
(1) 塩害の影響分析	
(2) 凍結防止剤の影響分析	

橋梁、トンネル等の点検実施状況

○ 平成26～28年度の点検実施状況は、橋梁54%、トンネル47%、道路附属物等57%と着実に進捗。

平成26～28年度の点検実施状況



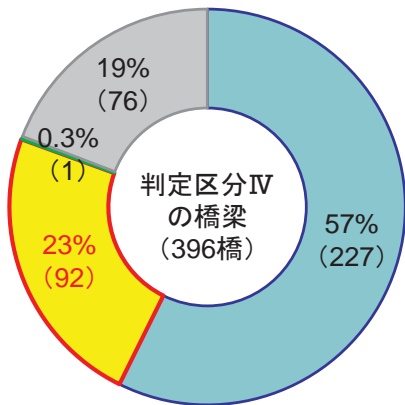
点検計画 ■ 平成26年度 ■ 平成27年度 ■ 平成28年度 ■ 平成29年度 ■ 平成30年度
 点検実施率 → 平成26年度 → 平成27年度 → 平成28年度

※道路附属物等: シェッド・大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等

修繕・措置の実施状況

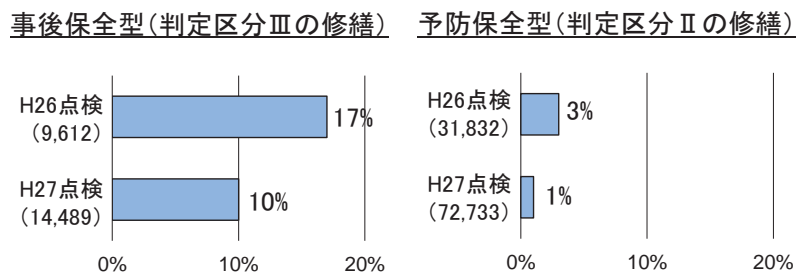
- 平成26～28年度に判定区分Ⅳと診断された橋梁のうち、23%(92橋)が撤去・廃止済み又は撤去・廃止予定。
- 平成26・27年度に点検を実施した橋梁の修繕着手率は、事後保全型(判定区分Ⅲの修繕)で約1～2割。
- 予防保全型(判定区分Ⅱの修繕)はまだ進んでいない状況。

判定区分Ⅳの橋梁の措置状況※1(予定含む)



■ 修繕 ■ 撤去・廃止 ■ 機能転換 ■ 未定

事後保全型、予防保全型の橋梁の修繕着手率※2



※1 平成26～28年度に判定区分Ⅳと診断された橋梁の措置状況(平成28年度末時点)

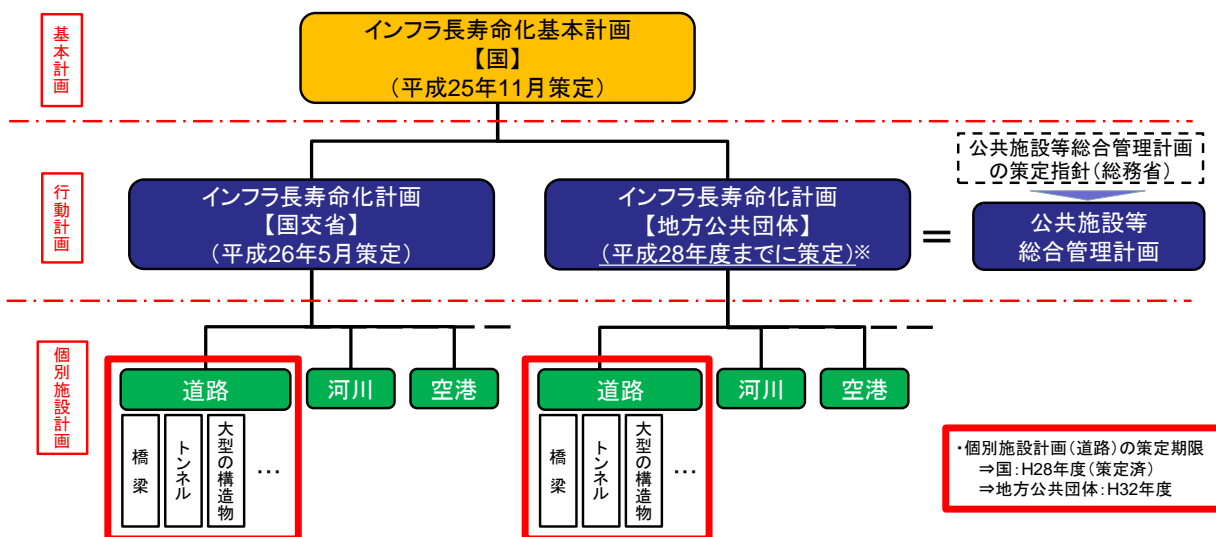
※2 平成26・27年度に判定区分Ⅱ、Ⅲと診断された橋梁のうち、修繕(設計を含む)に着手した橋梁の割合(平成28年度末時点)

(6) 個別施設計画の策定状況(平成 28 年度末時点)

- 各道路管理者は、橋梁・トンネル・大型の構造物定期的な点検・診断の結果に基づき個別施設計画※を策定（地方公共団体は平成 32 年度までに策定予定）。
- 平成 28 年度末時点の個別施設計画の策定率は、橋梁で約 65%、管理者別では、都道府県・政令市等 約 75%、市町村 約 64%。
- その他、トンネル及び大型の構造物の策定率は、それぞれ約 26%、約 31%。

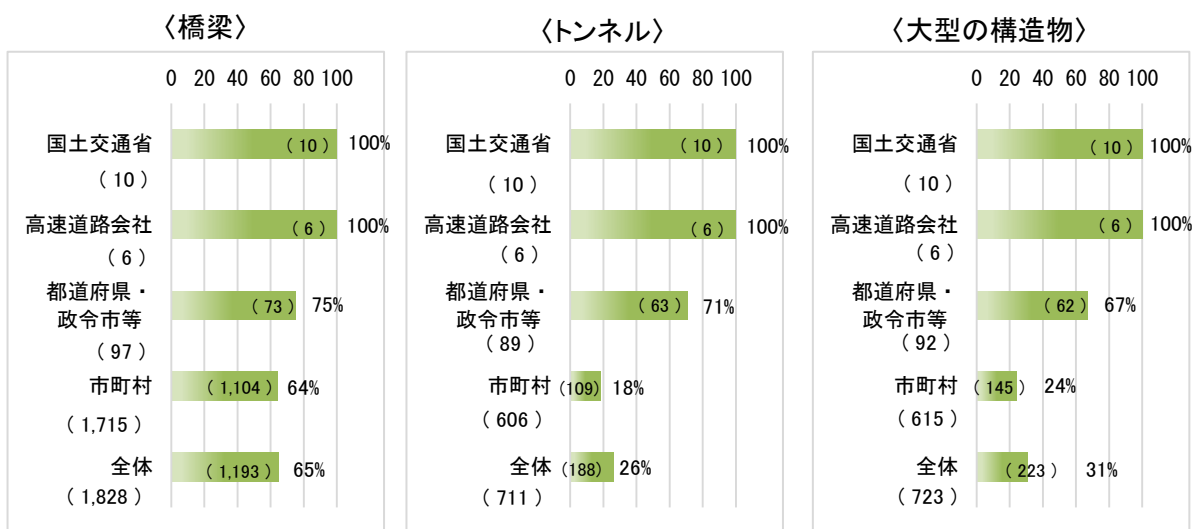
※維持管理・更新等にかかるトータルコストの縮減・平準化を図る上で点検・診断等の結果を踏まえた個別施設毎の具体的な対応方針を定めた計画

○インフラ長寿命化計画の体系



※1,825 団体中 1,809 団体で策定済み(平成 28 年度末時点)

○個別施設計画の策定状況(平成 28 年度末時点)



※()は団体数 ※市町村は特別区を含む

※割合は個別施設計画策定対象の施設を管理する団体数により算出

※大型の構造物は横断歩道橋、門型標識、シェッド、大型カルバートであり、いずれかの施設の個別施設計画が策定されていれば策定済みとしている

7. 地方公共団体でのメンテナンスに向けた取り組み

(1) 道路メンテナンス会議の開催

○ 関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的に、「道路メンテナンス会議」を全都道府県に設置。

体制

- ・ 地方整備局（直轄事務所）
- ・ 地方公共団体（都道府県、市町村）
- ・ 高速道路会社（NEXCO・首都高速道路・阪神高速道路・本州四国連絡高速道路・指定都市高速道路等）
- ・ 道路公社

役割

1. 研修・基準類の説明会等の調整
2. 点検・修繕において、優先順位等の考え方に該当する路線の選定・確認
3. 点検・措置状況の集約・評価・公表
4. 点検業務の発注支援（地域一括発注等）
5. 技術的な相談対応 等

地方公共団体の取り組み事例の共有

○ 道路メンテナンス会議を通じて、地方公共団体における老朽化対策の取り組み事例を共有

<取り組み事例>

- ・ 点検・診断の高度化・効率化、補修計画の適正化等のため、産学官の連携により、点検・診断・措置情報を効率的に記録することが出来るデータベースシステムの開発・導入
- ・ 技術力の向上、点検費用の削減のため、道路メンテナンス会議と市による合同点検（直営点検）の実施
- ・ 県による市町村への橋梁補修工法等に関する技術的助言を行う相談窓口の設置

(2) 地域一括発注の状況

- 市町村の人不足・技術力不足を補うため、市町村の点検・診断の発注事務を都道府県が一括して実施。
- 平成28年度は605市町村（38道府県）が地域一括発注を活用。

市町村における地域一括発注の活用状況

